

【交換留学生】令和8年度後期 他大学既修得単位の認定申請に関する注意事項

1 申請期間

第1申請期間：令和8年7月23日(木)～7月27日(月) 23時59分59秒(時間厳守)

第2申請期間：令和8年9月3日(木)～9月4日(金) 23時59分59秒(時間厳守)

※第2申請期間は成績証明書が間に合わない場合に限りです。この場合、7月23日(木)までに教務担当にメールでご連絡ください。連絡がない場合は申請不可とします。

2 申請書類提出先：メール提出 cscinfo2@yokohama-cu.ac.jp または One Drive

3 提出書類

≪ 必須 ≫	(1) 単位認定申請書 One Drive より「単位認定申請書」をダウンロードし、記入例を参考に必要事項を記入してください。 <u>他大学単位認定申請書</u>
	(2) 成績証明書の <u>原本</u> 英文の証明書は原本を、 <u>成績証明書が他言語の場合は和訳を添付</u> して提出してください。成績証明書が web のみの場合は、公印のある証明書であれば受理します。 ①ECTS・UCTS 記載のある英文の証明書は証明書のみ提出。 ②ECTS・UCTS の記載がない場合は、留学先大学が発行する ECTS・UCTS 換算表または大学 HP の単位の説明または当該大学からのメールでの説明文等を併せて提出。 ③留学先大学が ECTS・UCTS を採用していない場合は(5)を提出。 ※「交換留学成績証明書提出のフローチャート」を確認してください。 ※過去に申請のあった ECTS・UCTS 採用校一覧を参考にしてください。
	(3) シラバス（既修得科目の授業内容を確認できる資料） 余白には必ず申請者の氏名・読み替え科目名を記入し、 <u>既修得科目名にマーカーを引いて</u> ください。 また、英語以外の言語は英訳のシラバスを、 <u>英訳がない場合は必要箇所の和訳を添付</u> してください。 ※上記が不明な場合は、審査の対象になりません。
	(4) 授業内容が確認できるノート等の資料 授業のノートやプリント・スライド等、授業内容が確認できるものを必ず提出してください。 (シラバスだけでは授業内容がわからない場合が多いため)
	(5) 単位修得に必要な学修時間が記載されている資料 (ECTS・UCTS を採用していない場合) 本学の授業2単位にあたる <u>90分×15回の授業時間(1350分)以上の授業時間が明記</u> されている資料 (シラバスや成績証明書に明記されている場合はその箇所)に <u>マーカーを引いて</u> 提出してください。 授業時間に講義時間だけでなく、ビデオ視聴・グループワーク・課題学習が含まれている場合は <u>実際の講義時間のみを記載</u> してください。
	(6) 成績評価基準を確認できる資料 成績証明書や(5)の資料に明記されている場合は不要です。

4 提出方法

「他大学単位認定申請の仕方」を参照してください。

申請例については「他大学単位認定申請例」を参照してください。

5 審査結果開示日

第1申請期間：令和8年9月18日（金） YCU-Board

YCU - Portal 等への反映は翌日以降

第2申請期間：令和8年10月2日（金） YCU-Board

YCU - Portal 等への反映は10月20日（火）以降

6 申請の注意事項（総合履修ガイドの該当ページも確認してください）

(1) 以下の場合の申請は除く

- ・休学中
- ・学則に定める留学中（帰国後は可）

(2) 履修上限単位数との兼ね合いについて

国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部では、各学期の履修上限単位数が24単位と定められていますが、単位認定申請により認定された科目の単位は、履修上限単位数には算入されません。よって、認定された単位とは別に、半期24単位の履修申請が可能です。

(3) 留学先の大学で修得した単位の単位認定申請について

「学則に定める留学期中に修得した科目」は、下記3種類で申請できます。

- ① 本学開校科目に読み替えて申請する。
- ② 読み替えができない科目は、海外留学科目（「特別講座（留学科目・共通教養）」、「特講（学部留学科目）」）として申請する。認定された場合は、卒業要件に必要な単位数として加算される。
- ③ ①・②にあたらぬ場合は「自由科目」として申請する。自由科目は卒業必要単位に入らないので、安易に自由科目として申請せず、なるべく読み替え科目・海外留学科目として申請すること。

※「交換留学の単位認定」参照

(4) 申請できる科目について

原則として、未申請の科目に限り申請を受け付けますが、前回「否」の判定だった科目について、再申請することは可能です。その場合、再度資料の提出が必要です。

読み替え可能な科目は所属学部の共通教養科目、専門科目、全学開放科目です。「履修ガイド」巻末の科目一覧表を参考にしてください。読み替えが可能な科目の区分については、(5)以降を確認してください。

(5) 既修得科目と読み替え科目（本学開講科目）を対応させる際の注意点について

※「申請例」を確認してください。

※ECTS、UCTS採用の場合、4ECTS = 本学2単位、3UCTS = 本学2単位 となります。

ex. 7ECTS = 本学2単位科目、15ECTS = 本学2単位科目 × 3（海外留学科目3科目での申請が可能）

※語学科目については資料「初習外国語の単位認定申請について」参照

(6) 共通教養科目への読み替えについて

読み替えができる科目は、以下の「読み替え対象科目群」の科目に限ります。

【読み替え対象科目群】※詳細は履修ガイドに掲載されている科目一覧表で確認してください。

科目群	備考
基礎科学講義	・リメディアル講座は対象外
初習外国語科目※(7)参照	・日本語科目は対象外
2023年度以降入学 情報関連基礎科目	・申請時に情報関連基礎入門の単位を修得済の場合に限り申請可能。 ・データサイエンス学部は対象外です。
実践科目	

【読み替え対象外の科目群】※この科目を申請しても、審査の対象とはなりません。

総合講義	多文化交流ゼミ
教養ゼミ	リメディアル講座
基礎ゼミ	日本語科目
情報関連入門科目(2023年度以降入学)	医学基礎教育科目
Practical English	Advanced Practical English

(7) 初習外国語の飛び級申請について

他大学単位認定で飛び級科目が認定された場合は、遡っての授業の履修はできません。

ex. 「専門外国語 A」が認定された場合、「教養実践」の履修は不可。

また、「教養基礎Ⅱ」と「教養実践」、「教養実践」と「専門外国語」の同時申請も認めます。

※資料「初習外国語の単位認定申請について」参照

「教養実践」の申請について

中国語、韓国・朝鮮語の「教養実践」は1科目または2科目での申請は不可とします。申請する場合は3科目(授業時間4050時間以上が必要)で申請してください。ただし、すでに1科目または2科目を修得済みで、申請することで3科目となる場合は申請を認めます。

(8) 専門科目への読み替えについて

【 専門科目申請対象外科目 】

	申請対象外科目
国際教養学部	実験実習科目群、卒業研究関連科目群
国際商学部	専門教養ゼミ、卒業演習、卒業論文
理学部	実験実習科目群、卒業研究関連科目群
DS学部	専門領域科目、卒業研究
全学部	特講 (Sustainable Urban Development)

(9) 認定された科目の成績について

認定された科目の成績は、成績証明書で「他大学認定」と表記され、GPA算出の際の分母・分子から除かれます。また、認定された科目の履修登録は不要です。

教育推進課 教務担当

Tel : 045-787-2042

Mail: cscinfo2@yokohama-cu.ac.